

平成 17 年 10 月 6 日
土 木 部 監 理 課

建設業活性化臨時相談会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 目的

平成 16 年度にこれからの建設業のあるべき方向について『茨城県建設業活性化指針（以下「指針」という）』を提言として取りまとめ、平成 17 年 3 月に発表しました。指針では、建設業者の目指す方向として自社経営の強化や企業連携について言及しており、また行政としても意欲ある建設業者を支援することとしています。

今回開催する建設業活性化臨時相談会では、建設業者の経営改善や経営革新の取り組みを支援するためのアドバイスや建設業法等に関する質問、日常の業務の中で発生する疑問について、相談内容に応じた相談員を配置し、個別具体的な相談を受け付け、解決を図ります。是非、この臨時相談会をご利用ください。

2 建設業活性化臨時相談会の内容

日程 第 1 回 11 月 8 日（火） 午後 1：00～

第 2 回 11 月 17 日（木） 午後 1：00～

場所 茨城県開発公社ビル会議室

内容 疑問、相談に個別に応じ、解決を図ります。

対象者 県内に本店がある建設業者

3 参加申込

申込書に記入し、10 月 31 日までに土木部監理課建設業担当へ申し込む。（フ
ァクシミリ、郵送又は e-mail）